

ビジネス定期預金

預金について

- ① 本定期預金は「ビジネス定期預金」と称します。
- ② 本定期預金の預金対象者は法人の方に限ります。
- ③ 本定期預金のお預け入れ期間は1年(単利型)となります。
- ④ お預け入れ金額は1契約500万円以上 新しいご資金または定期積金の満期分でのお取り扱いとなります。
- ⑤ お預け入れ時の「ビジネス定期預金」の利率を満期日まで適用します。
- ⑥ 本定期預金は自由金利型定期預金であり、自動継続定期預金にてお預かりいたします。
自動継続時は満期時の「ベストパートナー定期預金」(1年もの)の利率を適用します。
- ⑦ お取り扱い期間は、2025年4月1日から2026年3月31日までとします。
- ⑧ この規定に定めのないものについては当組合が別途定める「自動継続自由金利型定期預金(M型)規定」によるものとします。

2025年4月1日現在
横浜幸銀信用組合

(ご参考)

「ビジネス定期預金」は預金保険制度の対象であり、同保険制度の範囲内で保護されます。

預金保険制度の詳細につきましては、預金保険機構ホームページにてご確認ください。

(<https://www.dic.go.jp>)